

## 理療教育研究 投稿規定

### 1. 投稿資格

日本理療科教員連盟の所属会員と臨時会員および本誌編集委員会が認めた者。ただし、筆頭著者は会員とする。

### 2. 内容

理療に関する研究、論説、報告、理療教育の実践、教材紹介などとする。他誌に発表したものでも、内容の追加、進展があり、再整理されていればさしつかえない。

### 3. 論文区分、査読

- ①本誌に掲載する論文は「原著」、「報告」、「その他」とする。投稿にあたっては、執筆者は、いずれかの論文区分を選択し論文を作成する。
- ②「原著」、「報告」については、査読を経て、編集委員会が最終的に掲載の採否および論文区分を決定する。
- ③「その他」については、編集委員会が掲載の採否を決定する。
- ④査読者は、投稿論文の内容から、先行論文の執筆・『理療教育研究』への投稿実績、専門性等を考慮して編集委員会が決定し、委嘱する。

### 4. 執筆規定

原則として、日本語ワードプロセッサを用いること。

- ①横書き、1ページ・・・32字×26行、12ページ以内（図表や写真も規定のページ数に含む）。
- ②1頁目に、希望論文区分、論文タイトル、著者名（漢字、ローマ字）、所属、その他連絡先として、郵便番号、所在地、E-mailアドレス、電

話番号を記載する。論文タイトル中には、略語、商品名等の表題に適当でない言葉は原則として用いない。

③ 2 頁目に、論文タイトル（著者名・所属はここには書かない）・キーワード（5 個以内）・要旨を記載する。要旨は、項目立て【緒言】、【目的】、【方法】、【結果】、【考察】、【結語】等）とし、500 字以内で簡潔にまとめる。

④ 3 頁以降に本文・文献の説明を記載する。なお、本文は、緒言、方法、結果、考察、結語に分けて記載することが望ましい。必要に応じて各項目を統合、省略してもよい。

⑤ 図表は本文の後に添付し、本文内には挿入箇所のみ記す。

⑥ 図、写真のタイトルと説明は図 1、2・・・のようにその直下に記す。表は、表 1、2・・・のように番号とタイトルを記す。説明は表の下に記す。

⑦ 各見出しについて、大見出しは「I. II.」、中見出しは「1. 2.」、小見出しは「1) 2)」とする。それ以下は、(1)(2)・・・、a) b) ... とする。

⑧ 数字は算用数字を用い、1 桁は全角、2 桁以上は半角とする。

⑨ 度量衡単位はメートル法を使用する（cm、mg など）。

⑩ 読点は「、」、句点は「。」を使用する。

外国人名は原語を使用し、表記はアルファベットとする。外国の地名はカナ書きとし、専門用語はできる限り訳語を用い必要に応じて（ ）の中に原語を入れる。

⑪ 引用文献の書式

本文の最後に、「文献」の項目を立て、引用文献を記載する。

1 : 雑誌の場合

雑誌の場合：著者名・論文タイトル・雑誌名・西暦発行年；巻（号）：

起始頁 - 最終頁.

2 : 単行本の場合

著者名. 書名. 版数. 発行地. 発行所名. 西暦発行年: 起始頁 - 最終頁.

3 : Web ページの場合: 作成者名. サイト名.URL (取得日)

4 : 著者名が複数の場合

著者が4名を超える場合は、3名までを記載し、それ以降を他、またはet al. と略す。

(例)

文献

- 1) 佐藤太郎, 山田次郎, 中村三郎, 他. 地域支援における理療科教員の役割. 鍼灸手技研究雑誌. 2015; 40(1): 31-8.
- 2) Sato T, Yamada J, Nakamura S, et al. Efficacy and safety of acupuncture as a complementary therapy for facial nerve palsy. Medical Acupuncture. 2015; 22(3): 120-32.
- 3) 佐藤太郎. 理療臨床 基礎理論. 第3版. 東京. 理療の医学社. 2015: 24-51.
- 4) 厚生労働省. 平成30年人口動態統計の概況.  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei18/index.html> (2019年12月17日取得)

⑫文献は、引用順に本文中の文章か、著者名の右肩に片括弧を付した番号を、1)、2,3)、4-6)のように半角表記で記入し、本文末尾に引用順に記載する。

⑬理療教育研究の略記については、理療教研とする。

5. 締切・掲載の採否・校正

- ①査読を希望する原稿の締切りは発行年度の6月末日までとする。査読結果・掲載の採否は、原則として9月初旬頃までに執筆者に連絡する。内容の修正が必要な場合は、修正後に掲載の採否、論文区分を決定する。
- ②査読を希望しない原稿の締切りは、発行年度の11月末日とする。掲載の採否は、原則として12月下旬頃までに執筆者に連絡する。
- ③校正は、初校は著者が行い、第2校以上は委員会が行う。

## 6. 別刷

1 論文につき20部は無料、追加分は著者負担とする。

## 7. 原稿の送付先（本誌に関する連絡も含む）

原稿は電子データを以下まで送付する。

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1丁目4-2

神戸市立盲学校

「理療教育研究」編集委員長（担当：金本浩忠）

TEL: (078)-360-1133 FAX: (078)-360-1136

hir-kanemoto@kobe-c.ed.jp

## 8 臨時会員について

### (1) 臨時会員の要件

下記の①～④の要件をすべて満たすこと。

- ①特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を有していないこと。
- ②研究の指導的立場である者が、理療教育研究の論文に共同研究者として名を連ねること。

「研究の指導的立場である者」とは、研究や臨床の指導的立場、研究や臨床の評価協力、患者コーディネーターなどに指導、協力した者を指す。具体的には医師、基礎研究者、看護師、薬剤師などの医療従事者を指す。

③本連盟の理事会の承認を得ること。

④会費を納入すること。臨時会員の会費は5,000円とする。

#### (2) 臨時会員の申請方法

①臨時会員（非会員共同研究者）申請書に必要事項を記入し、理療教育研究への論文を投稿の際に論文と共に送付する。

※なお、申請書は「日本理療科教員連名ホームページ」からダウンロードする。

②臨時会員（非会員共同研究者）として承認した場合には、論文の採否とともにその旨を通知するとともに、会費振り込みの案内をメールにて筆頭著者に送付する。

③臨時会費（投稿に対する費用）は、1名につき5,000円とする。なお、振り込み手数料は、振込者の負担とする。

以上